



**2008年 8月改訂 (第3版、日局第15改正等に伴う改訂)
*2008年 2月改訂

日本標準商品分類番号 873319	
KCL注キット	
	10mEq 20mEq
承認番号	21800AMX10627 21800AMX10628
薬価収載	2006年12月
販売開始	2006年12月

貯 法：遮光・室温保存
使用期限：容器、外箱に表示
注 意：取扱い上の注意の項参照

処方せん医薬品^{注)}

補正用1モル塩化カリウム液

KCL注10mEqキット「テルモ」

KCL Injection 10mEq Kit

処方せん医薬品^{注)}

KCL注20mEqキット「テルモ」

KCL Injection 20mEq Kit

【組成・性状】

〈成分・分量〉

1キット中

		KCL注 10mEq キット「テルモ」	KCL注 20mEq キット「テルモ」
有効成分	塩化カリウム	0.7455g	1.491g
**添加物	リボフラビンリン酸エステルナトリウム(着色剤)	0.003 g	0.006g

〈電解質量〉

1キット中

		KCL注 10mEq キット「テルモ」	KCL注 20mEq キット「テルモ」
電解質	K ⁺ Cl ⁻	10mEq 10mEq	20mEq 20mEq

〈性状〉

性状	黄色澄明の液である。
pH	5.0～6.5
浸透圧比	約6 (生理食塩液に対する比)

【効能又は効果】

電解質補液の電解質補正

【用法及び用量】

電解質補液の補正用として、体内の水分、電解質の不足に応じて電解質補液に添加して点滴静脈内注射するか、腹膜透析液に添加して腹腔内投与する。(「操作方法」の項参照)

〈用法及び用量に関連する使用上の注意〉

- 本剤は電解質の補正用製剤であるため、必ず希釈して使用すること (カリウムイオン濃度として40mEq/L以下に必ず希釈し、十分に混和した後に投与すること)。
- ゆっくり静脈内に投与し、投与速度はカリウムイオンとして20mEq/hrを超えないこと。
- カリウムイオンとしての投与量は1日100mEqを超えないこと。

【使用上の注意】

1. 副作用

本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していないため、発現頻度については文献等を参考にした。

	頻度不明
急速投与による障害	高カリウム血症

投与速度は20mEq/hrを超えないこと。

2. 高齢者への投与

一般に高齢者では生理機能が低下しているので減量するなど注意すること。

3. 適用上の注意

(1) 適用

本剤は、透析回路等の体外循環回路の高圧条件下で使用しないこと。

〔高圧条件下では押子を斜めに押すおそれがある。押子を斜めに押すとガasketが変形し薬液及び血液がガasketの部分から漏出するおそれがある。〕

(2) 投与前

着色剤として含有するリボフラビンリン酸エステルナトリウムは光に対して不安定で、分解すると退色あるいは沈殿を起こすので、外観に変化が見られた場合は使用しないこと。

(3) 調製方法

添加したリボフラビンリン酸エステルナトリウムの着色を目安として均一に希釈して使用すること。

(4) 調製時

ブリスター包装開封後は速やかに使用すること。

【有効成分に関する理化学的知見】

一般名：塩化カリウム

分子式：KCl

分子量：74.55

性状：無色又は白色の結晶又は結晶性の粉末で、おいはなく、味は塩辛い。水に溶けやすく、エタノール(95)又はジエチルエーテルにほとんど溶けない。水溶液(1→10)は中性である。

【取扱い上の注意】

- 必ず、専用針を用いて輸液剤等に混ぜて使用すること。
- 本剤は輸液セットの三方活栓や側管(ト字管等)から直接静注しないこと。
- 本剤はシリンジポンプでは使用しないこと。
- ブリスター包装は使用時まで開封しないこと。
- ブリスター包装は開封口から静かに開けること。
- ブリスター包装から取り出す際、押子を持って無理に引き出さないこと。ガasketが変形し、薬液が漏出するおそれがある。
- シリンジ及び専用針が破損するおそれがあるため、強い衝撃を避けること。
- シリンジ及び専用針に破損等の異常が認められるときは使用しないこと。
- 内容液が漏れている場合や、内容液に混濁や浮遊物等の異常が認められるときは使用しないこと。
- 開封後の使用は1回限りとし、使用後の残液は容器とともに速やかに廃棄すること。
- 注入前後ともに押子を引かないこと。
- シリンジ及び専用針の再滅菌・再使用はしないこと。
- 専用針は針刺しに留意し、廃棄すること。

*〈安定性試験〉

加速試験(40℃, 相対湿度75%, 6カ月)の結果、通常の市場流通下において3年間安定であることが推測された¹⁾²⁾。

【包装】

10mEq：10mL×10本 20mEq：20mL×10本

*【主要文献】

- テルモ株式会社：PF-MX10KCLの安定性試験(社内資料)
- テルモ株式会社：PF-MX20KCLの安定性試験(社内資料)

*【文献請求先】

主要文献に記載の社内資料につきましても下記にご請求下さい。

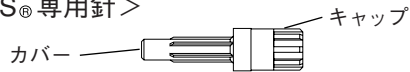
テルモ株式会社 コールセンター
〒151-0072 東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目44番1号
TEL 0120-12-8195

注) 処方せん医薬品：注意一医師等の処方せんにより使用すること

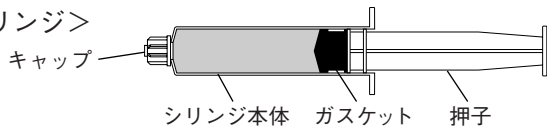
【操作方法】

〈各部の名称〉

〈PFMS®専用針〉



〈シリンジ〉



本品は、プレフィルドミックスシリンジ(医療機器届出番号：13B1X00101000008)に薬液を充填したものである。
 ※PFMS：プレフィルドミックスシリンジの略

<p>1</p>		<p>シリンジ本体、及びPFMS専用針のキャップを外す。</p>
<p>2</p>		<p>シリンジ本体に、PFMS専用針を装着後、カバーを外す。</p>
<p>3</p>		<p>輸液剤の混注口にまっすぐ穿刺する。</p> <p>注意：PFMS専用針を穿刺する際、針の途中で止めず根元まで穿刺し、注入孔を混注口内に確実に入れてから、薬液を注入すること。途中で止めると薬液が輸液剤内に注入されず外部へ漏れる。</p>
<p>4</p>		<p>薬液を注入する。</p>
<p>5</p>		<p>薬液注入後、シリンジ本体と共にPFMS専用針を抜く。</p>



製造販売元：テルモ株式会社
 東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目44番1号